

会津若松駅前都市基盤整備基本計画策定支援業務委託  
プロポーザル企画提案評価基準

1 評価の考え方

提案書の評価にあたっては、「会津若松駅前都市基盤整備基本計画策定支援業務委託要求水準書」「会津若松駅前都市基盤整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル募集要項」等の関係書類を基に、本業務に対する企画提案等について、提案書及びプレゼンテーション並びにヒアリング等における聴き取りにおいて評価する。

2 評価基準

評価は120点を満点とし、評価基準は別表「評価基準」のとおりとする。

3 評価点数

評価の際には、各項目の評価基準を参考とし、評価項目ごとに5段階で評価を行う。評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価にはそれぞれ対応する点数を設け、当該項目の得点とする。

評価	配点は5点の場合の点数	配点が10点の場合の点数	配点が20点の場合の点数
大変優れている	5	10	20
優れている	4	8	16
普通	3	6	12
劣る	2	4	8
大変劣る	1	2	4

※当該項目の記載がない場合はその項目は0点とする。

4 注意事項

- ①委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局に連絡するものとする。
- ②提案書評価及びヒアリングにおいて、提案者の提案作成技術又は説明技術等によらず、提案内容の優劣について評価するものとする。

5 評価における受託候補者の選定について

- 1) 委員の採点により、以下の条件に従い順次、受託候補者を選定する。

ただし、全委員の平均得点が72점에満たない場合は要求水準に満たないとして、受託候補者として選定しない。

- ① 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- ② ①により決しない場合、全委員の合計点数が最高得点の者
- ③ ②が複数いる場合、評価項目のうち、企画提案書に対する評価点の合計が最も高い者
- ④ ③が複数いる場合、評価項目のうち、提案金額の最も安価な者

- 2) 選考委員により選定した受託候補者について、類似業務の実績、業務の実施体制、見積書の適正について水準を満たしているか確認した上で、最終的な受託候補者とする。

## 評価基準

評価項目		評価基準	配点
企業の実績及び能力に対する評価	類似業務の実績	・鉄道駅前整備事業、敷地整序を伴う都市計画事業等の本事業に類似する業務に対して習熟度が高く、本事業の遂行支援に期待できるか。	10
	実施体制	・人員配置及び業務分担は、本業務を確実に実施できる体制となっているか。	5
	実施計画	・基本計画(案)の取りまとめまでのスケジュールは、各項目の順序組み立てや、関係者協議・交渉等のタイミングを考慮し業務工程を検討されているか。	5
企画提案書に対する評価	①事業手法の検討	・本事業における「事業手法の検討」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	20
	②基盤施設計画図の修正調整	・本事業における「基盤施設計画図の修正調整」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	5
	③総事業費と財政経営計画	・本事業における「総事業費と財政経営計画」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	20
	④用地評価と換地計画	・本事業における「用地評価と換地計画」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	10
	⑤事業工程計画	・本事業における「工程計画」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	5
	⑥基本計画書(案)の取りまとめ	・本事業における「基本計画書(案)の取りまとめ」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	20
	⑦物件調査等業務	・本事業における「物件調査等業務」において課題認識が的確であり、提案内容が実効性・実現性のある提案となっているか。	20
合計			120